

株式会社弘電社の株式
に対する公開買付けの応募手続きのご案内

株式会社きんでん

株式会社弘電社

(公開買付代理人 株式会社SBI証券)

目次

本公開買付けの概要・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 2
応募の手続きについて・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 3
S B I 証券における応募手続きのご案内・・・・・・・・	P. 4
口座開設の手続きについて・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 6
お問い合わせ・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 8
公開買付けに係る Q&A・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 9

【本公開買付けの概要】

1. 公開買付者 : 株式会社きんでん
2. 対象者 : 株式会社弘電社
(東京証券取引所スタンダード市場 証券コード : 1948)
3. 公開買付開始公告日 : 2026 年 5 月 26 日 (火曜日)
4. 公開買付期間 : 2026 年 5 月 26 日 (火曜日) ~ 2026 年 7 月 6 日 (月曜日)
(30 営業日)
5. 決済の開始日 : 2026 年 7 月 13 日 (月曜日)
6. 公開買付価格 : 普通株式 1 株につき、金 11,501 円
7. 買付予定数 : 4,247,980 株
8. 買付予定数の上限 : なし
9. 買付予定数の下限 : 1,336,800 株
10. 公開買付代理人 : 株式会社 S B I 証券

【応募の手続きについて】

本ご案内時点での応募期限

■ ホームページでの応募受付

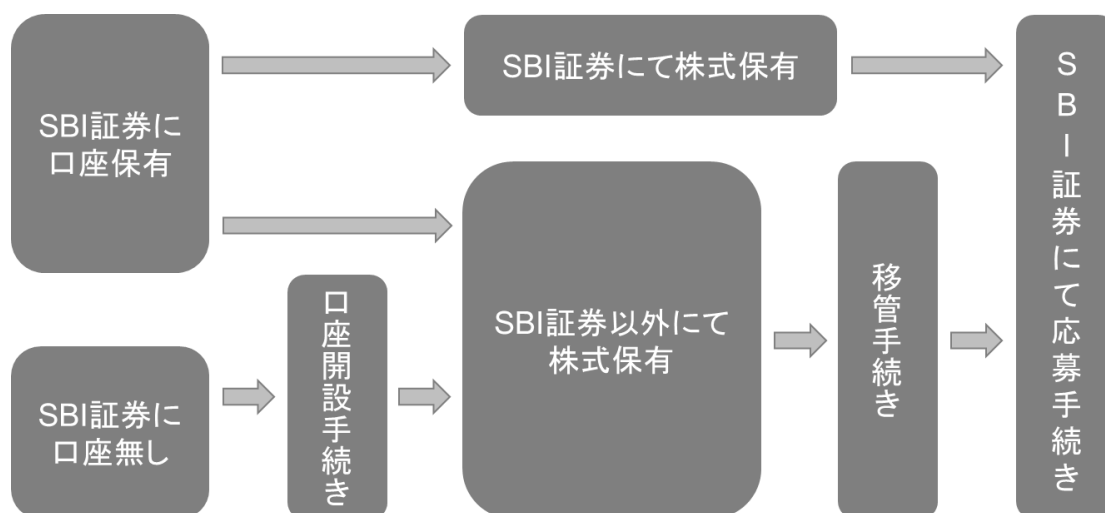
2026 年 5 月 26 日（火曜日）～2026 年 7 月 6 日（月曜日）まで

※公開買付期間最終日の応募受付は午後 3:30 までとさせていただきますのでご注意ください。

■ 郵送での応募受付

「公開買付応募申込書(普通株式用)」のご応募は公開買付期間最終日の午前 9:00 までに S B I 証券必着

応募フロー



- 株式会社きんでんによる株式会社弘電社の株式に対する公開買付けは、S B I 証券（公開買付代理人）以外の証券会社を経由した応募申込の受付は行われませんのでご注意ください。
- 他の証券会社にお預けされている普通株式の応募申込を行う場合は、S B I 証券に普通株式を移管するお手続きを行ってください。
- 公開買付けの応募申込は、S B I 証券の証券総合口座をお持ちであることが前提となります。（証券総合口座をお持ちでない方は、まず証券総合口座を開設していただく必要があります。）

口座開設や株式の口座振替等は、時期により相当な日数が必要となる場合もございます。本公開買付けに応募される場合は、お早めにお手続きいただきますようお願い申し上げます。

【S B I 証券における応募手続きのご案内】

■ ホームページ上の特設ページからのご応募

S B I 証券のホームページ (<https://www.sbisec.co.jp/>) 上の特設ページから『WEBで申し込みをする』ボタンより、電子交付をご承諾の上で「公開買付説明書」及び「上場有価証券等書面（公開買付応募）」等を閲覧の上、ご応募ください。

■ 書面でのご応募

S B I 証券のホームページ (<https://www.sbisec.co.jp/>) 上の特設ページから『「公開買付応募申込書」を請求する』ボタンより、電子交付をご承諾の上で「公開買付説明書」及び「上場有価証券等書面（公開買付応募）」の交付を受けていただき「公開買付応募申込書」をご請求ください。「公開買付応募申込書」が届きましたら、ご記入の上、ご返送ください。

※「公開買付説明書」、「上場有価証券等書面（公開買付応募）」及び「公開買付応募申込書」のご請求は、S B I 証券カスタマーセンターでも受付しております。

電話番号：0800-222-2999（通話料無料）

※5月26日（火曜日）～7月6日（月曜日）

平日（祝日除く）：8:00～17:00

※公開買付期間最終日は、8:00～15:30

※当該ダイヤルではTOBに関するご質問のみを承ります。

■ 公開買付応募申込書受付の案内

「公開買付応募申込書」の内容確認、受理手続きが完了されますと、S B I 証券のホームページ「メッセージボックス」に受付完了のご案内が配信されます。また、「公開買付応募申込受付票」をS B I 証券より速やかに郵送いたします。

※複数の「公開買付応募申込書」がS B I 証券に返送された場合、最後に到着した公開買付応募申込書に記載されている数量を申込数量として有効といたします。

■ 公開買付期間最終日における申込数量の残高確認

公開買付期間最終日の午後 3:30 以降、S B I 証券が申込処理を行った時点での申込数量相当のすべての預かり株数が確認できた場合、申込数量にかかわらずすべての対象銘柄の保有株式に対して公開買付期間最終日とその翌営業日の2日間は拘束（売却不可）させていただきます。

※応募申込数量を超える部分の対象銘柄の保有株式を公開買付期間最終日とその翌営業日に市場でご売却（当該売却注文の訂正及び取消を含みます。）される場合は、以下までご連絡ください。

※S B I 証券カスタマーセンター（電話番号：0800-222-2999（通話料無料））

※SBI マネープラザにてお申込みのお客様は、各部支店までご連絡ください。

※IFA コースで取引されているお客様は、IFA サポート（0120-581-861）までご連絡ください。

■ 公開買付応募結果（約定結果・公開買付不成立等）のご案内

公開買付応募結果については、「公開買付けによる買付け等の通知書」にてご確認いただけます。

※普通株式の公開買付けが成立（約定）した場合は、2026年7月8日（水曜日）の未明（予定）よりログイン後のSBI証券ホームページ「口座管理＞取引履歴＞約定履歴」画面にてご確認いただけます。

■ 公開買付けが成立（約定）した場合の課税関係

個人の株主の場合

個人の株主の方につきましては、応募した株式に係る売却代金と取得費との差額は、株式の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。株式につきましては、特定口座のご利用が可能となっております。なお、税務上の具体的なお質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただけますようお願い申し上げます。

法人の株主の場合

法人の株主の方につきましては、応募した株式に係る売却代金と取得費との差額は、譲渡損益として株式譲渡損益以外の損益と通算し、合計金額に対して法人税が課せられる総合課税の適用対象となります。なお、税務上の具体的なお質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただけますようお願い申し上げます。

日本に恒久的施設を有しない非居住者の場合

日本に恒久的施設を有しない非居住者の方は、原則として、応募した株式に係る売却代金と取得費との差額は、非課税となります。なお、確定申告の要否、税務等につきましては、状況により異なります。税務上の具体的なお質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただけますようお願い申し上げます。

【口座開設の手続きについて】

■ ご印鑑、マイナンバー（個人番号）又は法人番号及び本人確認書類等について

公開買付代理人である株式会社SBI証券において新規に証券取引口座を開設して応募される場合又は外国人株主が常任代理人を通じて応募される場合には、ご印鑑が必要となるほか、次のマイナンバー（個人番号）又は法人番号を確認する書類及び本人確認書類等が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、住所変更、取引店変更、税務に係る手続等の都度、マイナンバー（個人番号）又は法人番号及び本人確認書類等が必要な場合があります。詳しくは、公開買付代理人のホームページ（<https://www.sbisec.co.jp>）、又は、店頭応募窓口にてご確認ください。

本人確認書類

＜個人の場合＞

マイナンバー（個人番号）を確認するための書類と本人確認書類（氏名、住所、生年月日の全てを確認できるもの。発行日より6ヶ月以内のもの、また、有効期限のあるものはその期限内のもの。）の2種類が必要となります。

マイナンバー確認書類	本人確認書類（コピー）
マイナンバーカード（両面）	運転免許証、健康保険資格確認書、印鑑登録証明書、在留カード、特別永住者証明書 等
マイナンバーの記載された住民票の写し	

＜法人の場合＞

- ① 登記事項証明書及び印鑑証明書（両方の原本。発行日より6ヶ月以内のもので名称、本店又は主たる事務所の所在地及び事業内容を確認できるもの。）
- ② 法人自体の本人確認に加え、代表者及び代理人・取引担当者個人（契約締結の任に当たる者）の本人確認が必要となります。
- ③ 法人番号を確認するための書類として、「法人番号指定通知書」のコピー又は国税庁法人番号公表サイトで検索した結果画面を印刷したものが必要となります。

＜外国人株主の場合＞

外国人（居住者を除きます。）又は外国に本店若しくは主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限のある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの、及び常任代理人との間の委任契約に係る契約書若しくは委任状等（当該外国人株主の氏名又は名称、代表者の氏名及び国外の所在地の記載のあるものに限りま。）の写しが必要となりま

す。

なお、公開買付期間中に新規に取引口座を開設される場合は、公開買付代理人にお早目にご相談ください。

【お問い合わせ】

S B I 証券 カスタマーセンター

電話番号：0800-222-2999（通話料無料）

5月26日（火曜日）～7月6日（月曜日）

平日（祝日除く）：8:00～17:00

※公開買付期間最終日は、8:00～15:30

※公開買付代理人の担当者が駐在しているS B I マネープラザ株式会社の各部支店は次のとおりとなります。

新宿支店	〒160-0023	東京都新宿区西新宿 1-19-5 第二明宝ビル 1 階、2 階、3 階	050-1704-6004
成田支店	〒286-0033	千葉県成田市花崎町 816-2 タムラビル 5 階	050-1796-0818
松本支店	〒390-0811	長野県松本市中央 2-1-27 松本本町第一生命ビルディング 2 階	050-1704-6016
伊那支店	〒396-0025	長野県伊那市荒井 3448-16	050-1796-0760
名古屋支店	〒450-6416	愛知県名古屋市中村区名駅 3-28-12 大名古屋ビルヂング 16 階	050-1704-6018
大阪支店	〒530-0057	大阪府大阪市北区曽根崎 2-12-4 コフレ梅田 9 階	050-1704-6023
福岡支店	〒810-0041	福岡県福岡市中央区大名 2-6-50 福岡大名ガーデンシティ・タワー 11 階	050-1704-6031
鹿児島支店	〒892-0846	鹿児島県鹿児島市加治屋町 12-5 鹿児島東京海上日動ビルディング 3 階	050-1704-6035

※IFA コースで取引されているお客さまは、IFA サポートにて応募手続きのご案内をしておりますので、IFA サポートまでお問い合わせください。

（IFA サポート：0120-581-861、午前 8:00～午後 5:00（土日祝日・年末年始を除く））

S B I 証券のホームページ <https://www.sbisec.co.jp/>

(QR コード)

S B I 証券のホームページ

口座開設案内ページ



【公開買付けに係る Q&A】

Q1 公開買付けとはどんな制度ですか？

上場会社等の株券について、発行会社もしくは第三者が、不特定多数の株主に対して均一の価格で売付けの申込みの勧誘を行う制度です。金融商品取引法で定められた制度で、TOB（Take-Over Bid の略）とも呼ばれています。

Q2 公開買付代理人とは何ですか？

公開買付代理人とは、株式公開買付けの際に、公開買付者の代わりに株券の保管や返還、買付代金の支払い等の事務を行う代理人のことをいいます。第一種金融商品取引業者である証券会社等が選任されるのが一般的です。

Q3 公開買付けに応募すれば、必ず売却できますか？

本公開買付けは、1,336,800 株（所有割合 15.31%）を買付予定数の下限として設定しております。応募株券等の合計が買付予定数の下限に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限 1,336,800 株（所有割合 15.31%）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

ただし、普通株式の応募申込を行うお客さままで下記の場合はキャンセル扱いとさせていただきますのでご注意ください。

- ・公開買付期間最終日に S B I 証券が申込処理を行った時点で、預り株数が一部不足している等、申込数量に満たない場合
- ・公開買付期間最終日に S B I 証券が申込処理を行った時点で保管振替制度による S B I 証券への移管手続きが完了していない場合
- ・公開買付期間最終日に S B I 証券が申込処理を行った時点で特別口座の口座管理機関の特別口座からの S B I 証券への振替手続きが完了していない場合
- ・公開買付期間最終日を跨ぐ繰越売却注文が出ている場合（前記以外に保管残高がある場合は有効）
- ・公開買付期間最終日に出庫手続き中の場合（前記以外に保管残高がある場合は有効）
- ・公開買付期間最終日に S B I 証券が申込処理を行った時点で、国内株式の売却制限が実施されていた場合（お客さまからのお申し出による売却制限も含みます）

Q4 応募株数が下限を超えた場合はどうなりますか？

応募株券等の数の合計が買付予定数の下限 1,336,800 株（所有割合 15.31%）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

- Q5 応募株数が下限に満たない場合はどうなりますか？**
応募総数が買付予定数の下限に満たない場合には、応募株式の全部の買付けを行いません。
- Q6 公開買付けには早く応募したほうが有利ですか？**
公開買付期間中の応募であれば、応募の時期にかかわらず同一の条件で取扱いします。
- Q7 公開買付けには必ず応募しなければいけないのですか？**
公開買付けへの応募は任意ですので、応募するか否かは公開買付説明書等の内容をご検討の上、株主様ご自身でご判断ください。
- Q8 応募に手数料がかかりますか？**
公開買付けの応募申込及び決済には手数料はかかりません。
- Q9 相続による凍結口座の株式は応募できますか？**
株式を預けられている証券会社にご相談ください。
- Q10 株券が担保に入っている場合でも応募はできますか？**
担保を解除してもらう必要があらうかと存じますが、詳しくは株式を預けられている証券会社あるいは担保差し入れ先にご相談ください。
- Q11 公開買付期間中に市場での売買はできますか？**
公開買付期間中も、通常通り金融商品取引所において株式等の売買はできます。但し、公開買付者又は公開買付者の特別関係者による買付け（所謂、別途買付け）は除きます。
- Q12 公開買付期間中に対象者株式を市場で買付けて、公開買付けに応募することはできますか？**
可能です。但し、市場で買付株式の受渡しは公開買付期間内に完了し、かつ応募手続きが完了しなければ応募できませんのでご注意ください。
- Q13 公開買付けの終了後は上場廃止になりますか？**
公開買付けの成立後に、弘電社において、スクイーズアウト手続を実行することを予定しておりますので、所定の手続を経て上場廃止となります。
- Q14 公開買付けの結果はいつ分かりますか？**

公開買付期間最終日の翌日に公開買付者より結果が公表されます。

Q15 公開買付けが撤回されることはありますか？

公開買付けの撤回事由は法令により限定されております。詳細につきましては、公開買付説明書等をご参照ください。また、撤回を行う場合は電子公告により公表されます。

Q16 公開買付けが無事成立した場合、応募した者の売却代金はいつから受け取れますか？

公開買付説明書に記載されている「決済の開始日」(2026年7月13日(月曜日))以降に原則としてお客さまの証券総合口座にご入金いたします。

Q17 公開買付けに応募する手続きを教えてください。

株式会社弘電社の株券等に対する公開買付けは、SBI証券(公開買付代理人)以外の証券会社を経由した応募申込の受付は行われませんのでご注意ください。公開買付けの応募申込は、SBI証券の証券総合口座をお持ちであることが前提となります(証券総合口座をお持ちでない方は、まず証券総合口座を開設していただく必要があります)。

■ ホームページ上の特設ページからのご応募

応募申込の際は、SBI証券のホームページより公開買付説明書及び上場有価証券等書面(公開買付応募)の内容をご確認の上、公開買付期間最終日午後3:30までにご応募ください。

■ 書面でのご応募

書面でのお手続きを希望される場合は、当該ホームページより「公開買付応募申込書(普通株式用)」をご請求ください。

当該「公開買付応募申込書(普通株式用)」に必要事項を記載、SBI証券へご返送(公開買付期間最終日午前9:00を必着とさせていただきます)のうえ、お申込みいただくこととなります。

■ 他の証券会社にお預けされている普通株式の応募申込を行う場合

SBI証券に普通株式を移管するお手続きを行ってください。

このお手続きには、通常7営業日以上の日数が必要になりますので、公開買付期間最終日の午前9:00までに間に合うよう、お早めにお預けされている証券会社までお問い合わせください。

■ 特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行株式会社)の特別口座にて管理されている普通株式の応募申込を行う場合

当該特別口座から、SBI証券の証券総合口座に振替える手続きが必要となります。このお手続きには、通常2週間以上の日数が必要になりますので、公開買付期間最終日の午前9:00までにSBI証券への入庫が間に合うよう、

お早めに当該特別口座の口座管理機関までお問い合わせください。

Q18 公開買付けの応募に際して口座開設する場合、口座管理料はかかりますか？

口座管理料はかかりません。

Q19 他の金融商品取引業者から応募できますか？

株式会社弘電社の株券等に対する公開買付けは、SBI証券（公開買付代理人）以外の証券会社を経由した応募申込の受付は行われませんのでご注意ください。公開買付けの応募申込は、SBI証券の証券総合口座をお持ちであることが前提となります（証券総合口座をお持ちでない方は、まず証券総合口座を開設していただく必要があります。）。

Q20 公開買付けに応募申込する際に、他の証券会社から株式を移管すると費用はかかりますか？

移管元の証券会社によっては費用がかかる場合がございますので、移管元の証券会社までお問い合わせください。

Q21 公開買付けが不成立になった場合、普通株式の移管時の手数料は株主負担となりますか？

普通株式の移管に係る費用はお客さまのご負担になります。SBI証券では公開買付けに関する証券会社間の口座振替の費用はいただいておりますが、移管元の証券会社によっては費用がかかる場合がございますので、移管元の証券会社までお問い合わせください。

Q22 証券総合口座開設にはどのくらいの日数がかかりますか？

「ネットで口座開設」と「郵送での口座開設」の二通りの方法がございます。

■ネットで口座開設

SBI証券のホームページでお申し込み後、最短で翌営業日に口座開設されます。

■郵送での口座開設

SBI証券のホームページから口座開設申込書をご請求いただき、口座開設申込書に必要事項を記載、ご返送いただいてから口座開設までに10日以上お時間を要する可能性がございます。

Q23 海外に行っていて、公開買付けの応募の手続きが取れない場合はどうしたらよいですか？

公開買付け手続きが期間中に間に合わない場合は、本公開買付けの終了後も株式を保有いただくことになります。

Q24 公開買付けには、外国人株主（米国所在株主を除く）からの応募はできますか？
可能です。外国の居住者である株主等（法人株主等を含みます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください（常任代理人より、外国人株主等の委任状又は契約書の原本証明付きの写しをご提出いただきます。）。また、本人確認書類をご提出いただく必要があります。

Q25 保有する株式の一部だけ公開買付けに応募することはできますか？
保有株式の一部だけ応募することは可能ですが、保有する預りの状況により、全株数について公開買付けの応募がキャンセル（無効）、または応募株数のその一部につき、公開買付けの応募がキャンセル（無効）の扱いとなる場合がございますので、ご注意ください。

Q26 複数の口座で預りを保有している場合（特定口座と NISA 口座など）、応募する預り区分を指定する必要がありますか？
原則、指定する必要はありません。「公開買付応募申込書（普通株式用）」に必要事項を記載する際には、申込数量を記載していただきます。公開買付期間最終日において申込処理を行う際には、原則として申込数量に達するまで、(1) 特定預り、(2) 一般預り、(3) 旧 NISA 預り、(4) 新 NISA（成長投資枠）預りの順に約定とさせていただきます。未成年口座を開設の方でジュニア NISA 口座を開設されている場合、(1) 総合口座特定預り、(2) 総合口座一般預り、(3) 総合口座旧 NISA 預り、(4) 総合口座新 NISA（成長投資枠）預り、(5) ジュニア NISA 口座特定預り、(6) ジュニア NISA 口座一般預り、(7) ジュニア NISA 口座旧 NISA 預り、(8) ジュニア NISA 口座継続管理勘定預りの順に約定とさせていただきますが、お客さまが保有する株式の一部を公開買付けに応募した際に、保有する預りの状況によって、応募株数のその一部につき、公開買付けの応募がキャンセル（無効）となった場合、預りごとの約定の優先順が変更となる可能性がございますので、ご注意ください。

Q27 SBI 証券の NISA 口座又はジュニア NISA 口座で保有している普通株式は公開買付けに応募できますか？
SBI 証券取扱の公開買付けについては、NISA 口座又はジュニア NISA 口座のまま応募することができます。譲渡益は非課税となります（ジュニア NISA 口座旧 NISA 口座は、新 NISA 制度の開始に伴い、2024 年以降はロールオーバー専用の非課税枠として、新規に設けられた継続管理勘定として、18 歳になるまで非課税扱いで保有可能となっております）。普通株式の払出しについては、非課税で自由に行えるようになりましたが、成人年齢に達する以前に非課税で払い出しを行う場合は、ジュニア NISA 口座を閉鎖する必要がありますので、ご注意ください。

Q28 他社の NISA 口座で保有している普通株式は S B I 証券取扱の公開買付けに応募できますか？

他社の NISA 口座で保有されている普通株式は、NISA 口座のままでは S B I 証券取扱の公開買付けにお申しいただけません。現在お預けされている証券会社で課税口座（特定口座又は一般口座）に払い出した後に、S B I 証券へ特定口座間又は一般口座間で移管のお手続きを行っていただく流れになります。課税口座（特定口座又は一般口座）に払い出しされた場合、非課税処置は終了し、また取得単価は払い出した日の価格となります。

Q29 特定預りの普通株式を応募した場合、特定口座内で譲渡益税が計算されますか？
特定預りの普通株式が公開買付けの対象となった場合、特定口座内で譲渡益税が計算されます。

Q30 公開買付応募申込書に記載した申込数量に対応する残高が、最終日に存在しない場合はどうなりますか？

普通株式を公開買付けに応募申込する場合、公開買付期間最終日の午後 3:30 までに、お客さまの証券総合口座に本応募申込に対応する株式数の保有残高が無い場合は、全株数についてお申し込みをキャンセルされたものとして取扱わせていただきます。この場合、キャンセルされた株式は S B I 証券総合口座にて保管され、移管された場合でも移管元には戻されません。

Q31 S B I 証券以外の他社で行っている株式ミニ投資や株式積立（株式累積投資）で保有している場合、株式公開買付けに応募することはできますか？
お取引のある証券会社までお問い合わせください。

Q32 単元未満株の応募はできますか？
単元株と同様の方法で応募できます。

Q33 公開買付けに応募申込を行いましたが、応募申込をキャンセルすることができませんか？

公開買付期間中はいつでも応募申込を解除することができます。応募申込の解除をされる場合は、公開買付期間最終日の午後 3:30 までに、S B I 証券のホームページの申込画面にて「応募株数に 0 株と入力」し、申込内容確認へお進みください。又は、S B I 証券カスタマーサービスセンターにご連絡ください。